

令和三年第四回薩摩川内市議会定例会 施政方針等の概要

令和三年第四回市議会定例会の開会に当たり、現時点における諸報告と所信の一端を申し上げますとともに、このたび提案いたしました補正予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

先月九日から十日にかけて発生した、薩摩地方北部における線状降水帯を伴う豪雨への対応につきましては、鹿児島地方気象台が、九日の二十三時四十八分に本市の本土地域に大雨警報を発表し、同二十三時五十六分、同地域に土砂災害警戒情報を発表したことを受け、私の指示で、市の災害警戒本部を設置いたしました。さらに、十日の三時二十九分には本市の本土地域に顕著な大雨に関する情報が発表されたことから、即時、市の災害対策本部を設置するとともに、四時には同地域に「避難指示」を発令し、また、五時三十分には大雨特別警報が発表されたことを受け、六時十二分に防災行政無線で広報を行い、七時には同地域に「緊急安全確保」を発令いたしました。

なお、甌島地域につきましては、十日の十時三十五分に土砂災害警戒情報の発表があったことを受け、同時刻に「高齢者等避難」を発令しました。

本市においては人的被害こそなかったものの、市内の複数箇所
で同時多発的にがけ崩れや道路、河川、農地、農業用施設、林道
施設等の損壊が発生しました。

また、春田川沿いの市街地においては、約二十四ヘクタールの
広範囲にわたり、百四十二棟の住家・非住家で浸水被害が発生い
たしました。

被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

特に、春田川下流の国設置の向田排水機場においては、起動操
作時に、二基のポンプのうち一基のポンプが一時稼働しないトラ
ブルがあったことから、この状況を重く受け止め、先月十二日に
は本事象の発生について公表するとともに、同二十九日以降、国
土交通省川内川河川事務所、鹿児島県土木部河川課と合同で、地
区の代表者、住民や事業者の皆様を対象に、今回の事象と当面の
対策について、説明会を開催したところであります。

引き続き、発生した事象の検証と課題の抽出、改善策の検討を
行い、国、県及び市が連携して必要な対策を講じて参ります。

なお、先月十三日には、塩田康一鹿児島県知事とともに、国土
交通省の山田邦博事務次官等に対し、同二十八日には、私から、
災害視察で鶴田ダムを訪れた赤羽一嘉国土交通大臣に対し、また、
川添公貴市議会議長からは東郷町山田川周辺の被災箇所を訪れ

た赤澤亮正内閣府副大臣に対し、さらに、今月五日には、私と下園政喜副議長から、同じく東郷町の被災箇所を訪れた宮内秀樹農林水産副大臣に対し、大雨による被害への支援措置と、併せまして「国管理の排水機場の適正な運転管理」に関する要望を行いました。

今後も、国、県、関係機関等と協力し、被災地の復旧や被害に遭われた皆様の一日も早い生活再建に向け、職員一丸となって全力で取り組んで参ります。

また、今月八日から九日にかけて、台風九号が接近し、本市付近への上陸も予想されましたことから、災害警戒本部、災害対策本部を設置し、本土地域には「高齢者等避難」を、甌島地域には「避難指示」を発令し、避難所を開設するなどの対応を図るとともに、国土交通省に対して向田排水機場への移動式排水ポンプ車の事前配備を要請し、設置していただいたところであります。

さらに、今月十一日からの大雨に対しましても、長期間の降雨により地盤が緩み、土砂災害の危険性が高まっていると判断したことや、深夜から明け方にかけての線状降水帯の発生による大雨等も懸念されたことから、いち早く避難所を開設するとともに、「高齢者等避難」や「避難指示」を適宜発令するなどの対策を講じたところであります。

既に本格的な台風シーズンを迎えておりますことから、本年度のこれまでの災害対応についても検証と改善を行いつつ、今後とも災害対策に万全を期して参る所存であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、夏休みシーズンに入り、感染力の極めて強いデルタ株の影響により、全国各地で急激な感染拡大が進んだことから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、今月二十日現在で十三都府県に対し緊急事態宣言が発令され、十六道県にまん延防止等重点措置が適用されていくところでもあります。

鹿児島県においても、一日当たりの新規感染者数が連日過去最多を更新し、爆発的な感染拡大に歯止めがかからないことから、今月十三日、感染拡大の警戒基準がステージ四に引き上げられ、県独自の緊急事態宣言が発令されました。さらに、同二十日から、まん延防止等重点措置が鹿児島県にも適用されております。

本市においても、今月に入って感染者が急増するなど、予断を許さない状況が続いたことから、新型コロナウイルス対策本部会議を適宜開催し、感染状況の確認等を行うとともに、対応方針を検討・決定して参りました。

しかしながら、今月中旬には、市内の新規感染者数の発表が連日二桁に上るなど、若い世代を中心に、デルタ株による感染者の

発生が爆発的に急増していることから、同十九日、防災行政無線で私が肉声で直接メッセージを発出して、市民の皆様に対し、家庭内におけるマスクの着用などの感染予防対策の更なる徹底や、不要不急の県外への往来の自粛、不要不急の外出の自粛等のお願いをいたしました。併せて、県外の皆様に対しても、不要不急の本市への来訪の自粛を強くお願いしたところであります。

なお、現在、鹿児島県からの要請等を受け、来月十二日までの間において、一部の市有施設の利用の自粛等を市民の皆様にお願いしております。市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

また、まん延防止等重点措置が鹿児島市などの三市に適用されたことに関連して、八月二十日から九月十二日までの間、鹿児島県から本市内の飲食店に対しましても、営業時間や酒類提供時間短縮の要請がなされました。

要請に応じた飲食店におかれましては、県から「新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金」が支払われますが、大変大きな打撃を受けておられる事業者の皆様的心情に寄り添い、川内商工会議所、薩摩川内市商工会、鹿児島県飲食業生活衛生同業組合薩摩川内支部等の関係機関と一体となってしっかりサポートして参ります。

今回の補正予算案においても、経営持続化支援金の交付など、経済活動の回復と消費拡大を図るための事業を提案しているところであり、引き続き、官民一体となって地域経済対策に取り組んで参る所存であります。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、今月六日までに十二歳以上の市民の皆様全員に接種券を送付いたしました。なお、川内市医師会、薩摩郡医師会、薩摩川内市歯科医師会、川内薬剤師会などの関係団体を始めとする多くの医療従事者等の皆様の御尽力により、今月十五日現在で、十二歳以上については約四十五パーセントの方々が一回目のワクチン接種を済まされており、六十五歳以上の高齢者に限っては、約八十四パーセントの方々が二回目の接種を済まされておられます。

今後もワクチンの供給状況を見極めながら、関係機関と緊密に連携して取り組んで参ります。

東京オリンピック事前キャンプにつきましては、男子バレーボールベネズエラ代表チームを先月十日から十九日までの十日間、同アルゼンチン代表チームを先月十三日から二十日までの八日間、両チームとの協定に基づき受け入れ、無事に両チームを選手村に送り出すことができました。

当初計画しておりました市民との直接的な交流はかないませ

んでしたが、ソーシャルメディアを確保した上での市民による出迎え・見送りのほか、オンラインによる歓迎式やG I G A スクールシステムを利用して小学校の児童が歓迎式の様子を視聴するなど、可能な限りのおもてなしと市民交流を行いました。

また、新たな試みとして、先月十八日に行われました両代表チームによるテストマッチをユーチューブの薩摩川内市チャンネルでライブ配信し、国内外の約一万人の方々に御視聴いただきました。

東京オリンピックにおいては、特に男子バレーボールアルゼンチン代表チームが、同国にとって一九八八年のソウルオリンピック以来三十三年ぶりとなる銅メダルを獲得するなど、輝かしい快挙を成し遂げられました。

今回の東京オリンピック事前キャンプの成功は、本市にとっての大きなレガシー（遺産）になるものと考えており、今後は、両国代表チームとの交流関係を維持し、アフターコロナにおけるスポーツ振興や交流人口の拡大につなげて参る所存であります。

今回の事前キャンプ受入れに御理解と御協力をいただきました多くの関係者の皆様に対し、衷心より感謝を申し上げます。

川内駅コンベンションパークにつきましては、先月二十六日、

S C U B E H O T E L b y S H I R O Y A M A の竣工

祝賀会が開催され、今月一日にグラウンドオープンしました。また、同日には塩田康一鹿児島知事を始め、関係者の御臨席の下、川内駅コンベンションパークグラウンドオープンセレモニーを開催いたしました。また、立体駐車場も今月二十一日から供用開始されております。本プロジェクトの実現に御理解と御協力を賜りました全ての関係者の皆様に対し、改めて心より感謝を申し上げます。

市といたしましても、アフターコロナを見据え、観光・宿泊施設等の事業者並びに関係団体とも積極的に連携し、イベント、コンベンションの誘致等による本施設の利活用の促進を通じて、本市はもちろんのこと、北薩地域全体の地域振興につなげて参りたいと考えております。

なお、川内文化ホール跡地の利活用につきましては、本日付で九州電力株式会社と実施協定を締結し、これにより、今後、中心市街地を始めとする地域の賑わいと更なる活性化が図られるものと期待しております。

広聴・広報につきましては、先月十四日、市内の私立幼稚園等の関係者と「幼稚園の現状と課題について」をテーマに、第四回令和デザイントークを開催し、幼児教育に関わる人材確保や幼稚園・保育園・小学校の連携強化など、様々な御意見をいただきました。

した。今後、施策としての具体的な取組を検討して参ります。

また、各地区コミュニティの皆様と市長が意見交換を行う「令和コミュニティトーク」につきましては、来月からの開催に向けて日程を調整して参ります。

今月十三日には、避難所開設状況等の防災関連や新型コロナウイルス感染症に関する重要な市政情報等に手軽にアクセスしていただけるよう、本市LINE公式アカウントを開設いたしました。広報手段の一つとして活用し、迅速な情報発信に努めて参ります。

次に、補正予算案について御説明いたします。

今回の補正予算案については、一般会計において十四億九千六百三十六万円の増額補正を、六特別会計において六千五百七十一万円の減額補正を、また、二公営企業会計に係る補正を提案したものであります。

一般会計につきましては、歳入において、補助内示等に伴う国・県支出金及び市債を調整したほか、繰越金の増額などを行ったところであります。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染防止対策及び地域経済への支援等に係る経費や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費等の増額を

行い、さらには、職員異動等に伴う給与費関係の調整を行うとともに、前年度繰越金の確定に伴う財政調整基金への法定積立を計上したところであります。

また、特別会計等についても、一般会計と同様に職員給与費関係の調整を行ったほか、国県補助内示に伴う事業費の調整などを行っております。

なお、今定例会におきましては、補正予算案のほか、財産の無償貸付についてを始めとする各議案について、御審議をお願いしておりますが、会期中に薩摩川内市過疎地域持続的発展計画に係る議案、令和二年度各会計決算に係る認定議案等を追加提案させていただきます。御了承を賜りたいと存じます。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部・課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。